

新春にお囃子を披露

元旦、飯岡日の出会の皆さんが新年を祝うお囃子を参拝客に披露しました。子どもも参加しているお囃子連は、寒い中でも元気良く演奏し、参拝客から大きな拍手が上がっていました。〔1月1日／飯岡・玉崎神社〕

1/15 2006
No.14

主な内容

新しい市議会議員を紹介……………P 2
アスベスト問題への対応について…P 3
市県民税、確定申告について…P 4, 5

新しい市議会議員を紹介します

合併後初の市議会議員選挙が昨年、12月18日行われました。新しい市議会議員26人を紹介します。任期は1月1日から4年間です。なお、掲載は立候補届出順となっています。

※敬称略



なめ かわ きみ ひで
滑川 公英
〔琴田 無所属〕



さく ま しげ き
佐久間 茂樹
〔三川 無所属〕



ひら の ちゅう さく
平野 忠作
〔神宮寺 無所属〕



い どう たもつ
伊藤 保
〔神宮寺 公明党〕



ひら の ひろし
平野 浩
〔後草 無所属〕



すず き まさ みち
鈴木 正道
〔川口 無所属〕



しば た てつ や
柴田 徹也
〔萬歳 無所属〕



い どう ふさ よ
伊藤 房代
〔神宮寺 公明党〕



しま だ しげ き
嶋田 茂樹
〔見広 無所属〕



しま だ かず お
嶋田 和雄
〔見広 無所属〕



かみ こ いさお
神子 功
〔江ヶ崎 無所属〕



はやし しゅういち ろう
林 正一郎
〔三川 無所属〕



はやし しゅん すけ
林 俊介
〔神宮寺 無所属〕



はやし なつ み
林 七巳
〔三川 無所属〕



くさ か しゅう じ
日下 昭治
〔岩井 無所属〕



き うち きん いち
木内 欽市
〔松ヶ谷 無所属〕



たか ぎ たけ お
高木 武雄
〔南堀之内 無所属〕



しま だ のり すみ
嶋田 哲純
〔蛇園 無所属〕



い どう てつ
伊藤 鐵
〔萬力 無所属〕



はやし かず や
林 一哉
〔口 無所属〕



たか はし とし ひこ
高橋 利彦
〔萬歳 無所属〕



かげ やま いわ さぶ ろう
景山 岩三郎
〔足川 無所属〕



こう ご えつ よ
向後 悦世
〔上永井 無所属〕



あけ ち ただ なお
明智 忠直
〔西足洗 無所属〕



はやし かず お
林 一雄
〔二 無所属〕



こう ご かず お
向後 和夫
〔飯岡 無所属〕

アスベスト問題への対応について

アスベストによる健康被害などが社会的な問題となっています。市では、アスベストに関する正しい情報を提供することにより、市民の皆さんの不安を軽減するとともに、アスベストによる新たな健康被害を予防したいと考えています。

アスベストとは？

石綿とも呼ばれる天然の鉱物繊維です。

非常に細い繊維で、熱、摩擦、酸やアルカリに強く、丈夫で変化しにくいという特性を持っています。安価であることから、建築材料などさまざまな工業製品に利用されてきました。

アスベストの繊維はとても細かく、大気中に飛散しやすい性質があります。

健康への影響は？

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、丈夫で変化しにくいという特性のため、吸い込んで肺の中に入るとその組織に刺さり、約15〜40年の潜伏期間を経て、肺がんや悪性中皮種（悪性の腫瘍）などの病気を引き起こす恐れがあるとされています。

どこに使用されていますか？

現在、確認されているアスベストによる健康被害の多くは、作業現場などで飛散したアスベストの吸い込みによるものです。

アスベストの用途は約3,000種といわれるほど大変多いのですが、その9割が建材製品（耐火壁・天井・軒天・間仕切り壁・外壁など）に使われています。また、ビル等の建設工事で、鉄骨の柱や梁の耐火被覆、保温・断熱・吸音などの目的で利用されてきました。

いつ頃使われていたの？

アスベストは、その優れた性質から、昭和30年ごろから50年代にかけて大量に輸入され、建材として使用されてきました。アスベストの吹き付け作業は、昭和50年から原則禁止となり、

公共施設の アスベスト対策について

その後段階的に規制されてきました。

市の公共施設のうち、アスベスト使用の疑いのある施設については、現在詳細な調査を実施していますので、その結果を踏まえて、適切な対応をとってまいります。

アスベストに関連した 健康問題について

過去にアスベストを取り扱う作業に従事したことがあるなど、アスベストを吸い込んだ可能性があり、現在、咳、胸痛、呼吸困難などの症状がある方や、その他の要因で特に心配な方は、病院などへご相談ください。

また現在、健康に支障がない場合でも、1年に1回は胸部レ

相談窓口

アスベストに関連した相談や問い合わせは次のとおりです。

- ◎健康に関すること＝海匠健康福祉センター（海匠保健所・☎0479-22-0206）または健康管理課（☎63-8766）
- ◎環境に関すること＝北総県民センター地域環境保全課（☎043-483-1447）または環境課（☎62-5328）
- ◎市の施設（教育施設以外）に関すること＝総務課（☎62-5310）
- ◎保育所の施設に関すること＝社会福祉課（☎62-5313）
- ◎学校施設に関すること＝教育委員会庶務課（☎63-3941）
- ◎公民館等・社会教育施設に関すること＝教育委員会生涯学習課（☎63-3931）
- ◎上水道施設に関すること＝水道課（☎63-8881）または東総広域水道企業団（☎0478-86-3821）



アスベストを含有する 家庭用品の廃棄について

アスベストを含有する家庭用品の実態把握調査が、昨年9月に経済産業省から発表されました。これらの家庭用品は、ごく一部の例外を除き、通常の使用時にアスベストの大気中への飛散、放出の可能性はないとされていますが、廃棄物として出の場合は、市環境課（☎62-5328）へお問い合わせください。

くわしくは、経済産業省のホームページ（<http://www.mei.go.jp>）をご覧ください。

正しい申告と早めの提出を!!

～受け付けは2月16日(木)から3月15日(水)まで～

今年も、税金の申告時期が近づいてきました。準備はもうお済みですか。窓口での申告受付は2月16日(木)から3月15日(水)までです。

例年、申告期限の間際になりますと、窓口は大変混み合います。早めに準備して混雑しないうちに申告を済ませましょう。

また、税務署職員による出張申告指導や、税理士による無料申告相談も行われますので、ぜひご利用ください。

▼豊かな暮らしは税の申告から

私たちが豊かで安心した住みよい暮らしができるように、国や県、市町村では、いろいろな公共サービスを行っています。

これらの公共サービスを行うための大切な財源は、皆さんの納めた税金によって賄われています。

今年も確定申告・市県民税申告の時期が迫りました。手続きや期限を確認して、正しく申告しましょう。

▼申告が必要な方

〔市県民税の申告〕

今年の1月1日現在、旭市内に住んでいて、平成17年中(1月～12月)に次のような所得のあった方は、市県民税の申告が必要です。

▼営業、農業、不動産、利子、配当、給与、雑、譲渡、一時、山林などの所得があった方

※ただし、税務署へ所得税の確定申告書

告は必要です。

▼2か所以上から給与を受けている方

▼同族会社の役員などで、その会社などから給与所得のほかに貸付金の利子や不動産の使用料の支払いを受けている方

▼申告のときに必要なもの

① 申告書と印鑑

② 給与所得者は、源泉徴収票または給与支払証明書

③ 営業・農業などの事業所得者は、収入と支出の分かる帳簿など

※固定資産税納税通知書(課税明細も併せて)もお忘れなく。

④ 雑損、医療費、社会保険料、寄付金、生命保険料、損害保険料などの控除を受ける方は、領収書や証明書など。
(国民年金保険料についても証明書の添付が必要になりました)

▼申告受付期間と会場

◇市県民税の申告

◇所得税および消費税の確定申告

期間／2月16日(木)～3月15日(水)

※給与所得や年金所得者の還付申告は2月9日(木)から受け付けます。

受付時間／午前8時30分～午後5時
会場／市役所分室(本庁舎北側)

海上支所2階会議室
飯岡支所2階会議室
干潟支所税務室

忘れないで

給与支払報告書・源泉徴収票は

1月31日(火)までに!

給料、賃金などの支払者は、1月31日(火)までに受給者の住所地の市町村役場に「給与支払報告書(市区町村提出用)」を作成し、提出してください。また、同時に作成された「源泉徴収票(受給者交付用)」をすべての受給者に交付し、給与支払金額が一定額以上のものは、税務署へも提出してください。

青色申告をする事業主で、専従者給与を支払った方や、臨時の従業員に賃金等を支払った方も同様です。

償却資産の申告は1月31日(火)までに!

平成18年1月1日現在で市内に事業用の償却資産を所有している方は、1月31日(火)までに申告書の提出をお願いします。なお、申告書は該当者へ送りましたが、まだ届かない方や内容で分からないことがある方は、税務課資産税班(☎62-5323)までお問い合わせください。

軽自動車の変更手続きは3月31日(金)までに!

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。所有状況に変更があった場合や、使用していない車両等をお持ちの方は、3月31日(金)までに変更や廃車の手続きを済ませてください。お問い合わせは税務課課税班(☎62-5321)へ。

ご利用ください 税の無料相談

時間はすべて午前9時30分～正午、午後1時～3時30分です。

◆所得税・消費税・事業税・住民税申告書作成相談会

期 日	場 所
2月6日(月)	働く婦人の家(第一講習室)

◆税務署の所得税・消費税の出張申告相談

期 日	場 所
2月20日(月)※・22日(水)※ 23日(木)・24日(金) 27日(月)・28日(火) 3月1日(水)・3日(金)※	市役所分室(本庁舎北側)
2月21日(火)※ 3月3日(金)	海上支所2階会議室
2月17日(金)・28日(火)※	飯岡支所2階会議室
2月22日(水) 3月1日(水)※	干潟支所税務室

※印の日は土地や家屋などの譲渡所得がある方の申告相談も行います。

◆税理士の無料申告相談

期 日	場 所
3月1日(水)・2日(木) 3日(金)・6日(月)	市役所南分館1階
3月1日(水)	海上支所2階会議室
3月1日(水)	飯岡支所2階会議室

〈問い合わせ先〉

○市県民税の申告

市役所税務課 ☎62-5321

○所得税の確定申告

銚子税務署 ☎0479-22-1574

申告の際のお願い

— 銚子税務署 —

◆税務署窓口での相談および受け付け

所得税の確定申告 …… 2月16日(水)～3月15日(水)
(還付申告は期間前でも受付)

個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告
…………… 1月4日(水)～3月31日(金)

贈与税の申告 …… 2月1日(水)～3月15日(水)

◆確定申告書の作成は、ご自身の手で

税務署では、確定申告書をご自身の手で作成して
いただく自書申告指導を行っています。

つきましては、不動産所得や事業所得などがある
方は、売り上げ・仕入れ・経費などの集計をお済ま
せのうえ、早めの来署をお願いします。

なお、確定申告書の控えは必ず作成し、受付の押
印を受けてください。

また、市役所での受け付けも同様となります。

◆定率減税(20%)が実施されます

平成17年分の所得税についても、所得税額の20%
が減税(定率減税)されます。

控除もれや計算誤りのないよう、お願いします。

※定率減税の金額は次の①と②のいずれか少ない方
の金額です。

① 所得税額×20%

② 25万円

◀インターネットで利用できるサービス▶

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)では、
自宅のパソコンで所得税の確定申告を作成できるコー
ナーや、税に関する質問にコンピューターが自動的
に回答してくれるタックスアンサーのコーナーが24
時間ご利用いただけます。申告書の提出は郵送等
でも受け付けています。

—— 平成18年度から市・県民税が改正 ——

①定率減税の引き下げ

平成17年度	市・県民税所得割額の15%(上限4万円)
平成18年度	市・県民税所得割額の7.5%(上限2万円)

②生計同一の妻に対する均等割の非課税制度の廃止

均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻の均
等割が、17年度については2分の1に軽減されていま
したが、18年度から全額課税となります。

平成17年度	2,000円(市民税1,500円・県民税500円)
平成18年度	4,000円(市民税3,000円・県民税1,000円)

③老年者控除の廃止

平成17年度までは、年齢65歳以上で前年の合計所得
が1,000万円以下の人に控除額48万円(所得税は50万
円)が適用されていましたが、平成18年度から廃止さ
れます。(65歳以上の方で、寡婦、寡夫に該当する方
は寡婦、寡夫控除が受けられます)

④年齢65歳以上の非課税制度の廃止

平成17年度までは、年齢65歳以上で、前年の合計所
得金額が125万円以下の人については、市・県民税は
非課税でしたが、平成18年度よりこの非課税措置が廃
止されます。経過措置として、平成17年1月1日現在65
歳以上で、前年の合計所得が125万円以下の場合は、

下記のとおり税額を減額する措置が講じられます。

平成17年度	非課税
平成18年度	市・県民税所得割及び均等割の税額の 3分の2相当額を減額
平成19年度	市・県民税所得割及び均等割の税額の 3分の1相当額を減額
平成20年度	全額を課税

⑤公的年金等控除額の上乗せ部分の廃止

公的年金等控除の内、年齢65歳以上の人に対して上
乗せされている措置が平成18年度から廃止され、下記
のとおり公的年金収入から雑所得への算出式が変更と
なります。

平成17年度まで		平成18年度以降	
公的年金収入(A)	雑所得算出式	公的年金収入(A)	雑所得算出式
260万円未満	(A) - 140万円	330万円未満	(A) - 120万円
260万円以上 460万円未満	(A) × 75% - 75万円	330万円以上 410万円未満	(A) × 75% - 37.5万円
460万円以上 820万円未満	(A) × 85% - 121万円	410万円以上 770万円未満	(A) × 85% - 78.5万円
820万円以上	(A) × 95% - 203万円	770万円以上	(A) × 95% - 155.5万円

お知らせ

「親がかわれば、子どももかわる」 青年会議所で講演会

日時／2月25日(土) 午後1時開場、
午後1時30分～3時45分講演
会場／東総文化会館・小ホール

内容／●講演：
「親がかわれば、
子どももかわる」
●講師：長田百合
子さん（塾教育学
院メンタルケア部
門代表）



整理券配布日／1月28日(土)、2月4
日(土) 午後1時30分～3時30分
整理券配布場所／市民文化のひろば
(東総文化会館前)
問い合わせ先／(社)旭青年会議所・
加瀬 (☎090-3240-2746)

ご利用ください 市税の夜間納付窓口

日時／1月25日(水) 午後5時15分
～8時
場所／税務課、各支所税務室
問い合わせ先／税務課収税班 (☎62-
5322)

献血にご協力を！

期日／1月18日(水)
受付時間／午前10時～11時45分、午
後1時～3時45分
場所／保健センター
問い合わせ先／健康管理課 (☎63-
8766)
※献血手帳をお持ちの方はご持参く
ださい。

松下電器産業㈱製石油暖房機の 点検・部品交換のお願い

1985年から1992年製のナショナル
FF式石油温風機および石油フラッ
トラジアントヒーターには、排気ガ
スが室内に漏れ出し、場合によっ
ては死亡事故に至る危険性がありま
す。当該製品をお使いの方で、まだ点検・
修理を行っていない方は、使用中
止し、直ちに下記連絡先へお問い合
わせください。また、一度点検等
を行っている方でも、同様の事故が起
こる可能性がありますので、事業者
により再度の点検が行われます。
くわしくは、松下電器産業㈱お客
様問い合わせ窓口（フリーダイヤル
0120-872773）へお問い合わせくだ
さい。 ※24時間受け付けています。

第1回旭市環境衛生大会

日時／2月2日(木) 午後2時～
会場／東総文化会館・小ホール
内容／●表彰：地域環境美化功労者、
環境美化に関する標語の入選者
●講演：「分かりやすいごみの話」
講師：藤田壽男さん（北総県民セン
ター海匠事務所地域整備班）
問い合わせ先／環境課 (☎62-5329)

ご注意ください！ 悪質なリースの訪問販売

最近、中小企業経営者、個人事業
主などの方々に、訪問販売などによ
り、「新機種が発売された、料金が
安くなる」など言葉巧みに電話機・
ファックス・コピー機のリース契約
を締結させ、料金を請求する悪質な
リース契約によるトラブルが増えて
います。消費者取引の場合には、クー
リングオフ等ができますが、事業者
とみなされればクーリングオフ等は
困難になりますので注意が必要です。
契約の前には、契約内容をよく確認
しましょう。不審に思ったら、中小
企業庁中小企業相談室 (☎03-3501-
4667) または関東経済産業局 (☎048-
600-0334) へご相談ください。



心の健康について

◆オーバーヒートに注意

心が、体に無理な働き（ストレス）
をさせ過ぎてしまうと、心や体に変
調をきたすことがあります。自分の
心とどのように付き合ったらよいの
でしょうか。

◆心の中のストレス

ストレスは、自分の中にある心の
癖（パターン）からも生じます。
①人のために自分のエネルギーを使
い過ぎてしまう。

②物事や他人の振る舞いが自分の思っ
たようにならないと気がすまない。

③平穏な生活に、むなしさを感じて
しまう。

④出来事があるがままに受け入れず
に、何事もなかったかのように振
る舞う。

⑤白黒はつきりさせないと気がすま
ない。

などです。

◆心の養生

①ストレスを生じる心の癖（パター
ン）を知る。

②「すべき」という義務感より、自
分の興味や関心などに裏打ちされ

た「したい」という気持ちを優先
させてみる。

③そのためのコツの一つは、子ども
のころも含めて「気持ちがいい」
「楽しい」体験を思い出し、再び
体験したり、「今、もつと気持ち
よく（楽しく）するためにはどう
したらいいだろうか」と思い巡ら
してみる。

④そうすることにより、「自分で自
分にやさしくしたい」という思い
が膨らみ、自分を見失わない状況
が得やすくなる。

⑤とにかく、ゆっくり過ごしたり、
体を動かしてみる。

⑥信頼できそうな人に自分の気持ち
を聞いてもらう。

いろいろと工夫しても、何もする
気が起こらない、よく眠れない等が
続くようであれば、早めにご相談く
ださい。

精神保健福祉相談は予約制で、秘
密は守られます。

＜予約・問い合わせ先＞

海匠健康福祉センター（海匠保健所）
☎0479-22-0206

情報BOX

募 集

気軽においでください 保育所でいっしょに遊ぼう

保育所や幼稚園に通っていないお子さんとお母さん、保育所でいっしょに遊びませんか。今回は豆まき会です。

●日の出保育所 (☎62-0704)

日時／2月1日(水) 午前10時～11時

●干潟保育所 (☎62-0397)

日時／2月2日(木) 午前10時～11時
※午前9時30分から受け付けします。

鯉のぼりをご提供ください

市では、毎年「袋公園桜まつり」として、4月1日から5月5日まで袋公園の湖上に鯉のぼりを掲流しています。ご家庭で不用になった鯉のぼりがありましたら、ぜひご提供ください。

連絡先／商工観光課 (☎62-5338)

市民テニス大会参加者

期日／3月5日(日)

会場／スポーツの森公園テニスコート

対象／市内在住・在勤の方(学生・生徒は除く)

種目／男子・女子ダブルス

参加費／1チーム2,000円

申し込み／2月25日(土)までに旭市テニス協会・吉田(☎63-9421、FAX 63-1025、Eメールpoohsan...899...@docomo.ne.jp)へ。

「アタックNo.1」小学生募集 滝のさとバレーボールクラブ

6人制のバレーボールチームです。元気に明るく楽しくバレーボールをやりたい小学生を募集しています。(男女可)

練習場所／滝郷小体育館ほか

申し込み・問い合わせ先／滝のさとバレーボールクラブ・島田(☎090-8816-7056)

骨粗しょう症予防検診

●旭市保健センター

＜対象＞

旭地域の方で、今年度20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳になる女性

日時／2月2日(木) 午前9時30分～11時

定員／100人

申し込み／1月23日(月)午前8時30分から、健康管理課(☎63-8766)で受け付けます。電話または窓口にお越しください。受け付けは、定員になり次第終了します。

●干潟保健センター

＜対象＞

干潟地域の方で、今年度20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳になる女性

日時／2月2日(木) 午後1時～1時30分

定員／30人

申し込み／1月23日(月)午前8時30分から干潟保健センター(☎68-1072)で受け付けます。電話または窓口にお越しください。受け付けは、定員になり次第終了します。

健康管理課でパート募集

市では、保健師・助産師・看護師・栄養士の免許を有する方で、健診や予防接種などの保健事業に協力してくださるパートを募集します。

申し込み・問い合わせ／2月2日(木)までに健康管理課(☎63-8766)へ。

旭歩こう会

「新年初詣でウォーク」参加者

日程／1月22日(日)

集合場所／午前9時までに、中央児童公園(真福寺西隣)に集合

コース／西宮神社、太田神社、鎌数伊勢大神宮を回るコース(約7.7km)

参加費／500円

申し込み・問い合わせ／1月20日(金)までに旭歩こう会・仲村(☎62-1372)へ。

旭幼稚園で 2歳児親子サークル

日時／1月25日(水) 午前9時30分～11時

場所／旭幼稚園ホール

持ち物／出席カード(前回出席者)
※参加希望の方は事前にご連絡ください。

問い合わせ先／旭幼稚園(☎62-0788)

催 し 物

子ども会書き初め展

元気いっぱい書き初めが並んでいます。ぜひご来場ください。

日時／1月22日(日)～28日(土) 午前9時～午後4時(22日は正午から。

23日は休館日)

場所／市民会館3階ホール

問い合わせ先／生涯学習課社会教育班(☎63-3931)

まちかどギャラリー「銀座」で 写真展「夫婦展」

期間／1月23日(月)～29日(日)

時間／午前10時～午後4時

場所／まちかどギャラリー「銀座」

問い合わせ先／写真サークル「そぞろ歩き」・石井(☎55-5206)

県立東部図書館で 「名作映画鑑賞会」

日時／1月21日(土) 午後1時開場、午後1時30分上映開始

場所／東部図書館 3階研修室

＜内容＞

「浮草物語」(活弁トーキー版)

監督：小津安二郎

(1934年、日本、モノクロ、85分)

定員／60人 ※入場無料

申し込み・問い合わせ先／県立東部図書館(☎62-7070)

今月の納期

◆市県民税

第4期…旭・海上地域

◆国民健康保険税

第7期…旭地域

第8期…海上・飯岡地域

◆介護保険料

第8期…旭・海上地域

納期限は1月31日(火)です

国民年金保険料は毎月納付です



生き活き 滝郷っ子 滝郷小学校



▲長縄跳びで遊びいきいきタイム

紹介者



木内梨恵さん（6年）

私が通っている滝郷小学校は、百五十九人という人数が少ない小学校です。少ない人数ですが、一年生から六年生までが協力し、助けあって勉強や生活をしています。

滝郷小は、全校児童みんなで作り上げていく行事がたくさんあります。例えば、9月に行った「大運動会」です。私たちの学校は赤・白二色の組み合わせではなく、赤・白・青・黄の四色対抗で毎年行っています。そして、四年生以上の実行委員会を中心に、スローガンを決めたり、開会式や閉会式など、いろいろな計画を進めていきます。また、応援団長が先頭になって、一年生から六年生までの全校児童が、各色の応援や練習に取り組んでいます。当日は、各色とも真剣に戦い、とても盛り上がりました。

次は、11月に行った「ふれあいフェスティバル」です。竹馬、ブンブンゴマ、押し花などを地

域のおじいちゃん、おばあちゃんからやさしく教えてもらい、お年寄りの方々と触れ合おうといった行事です。今年は、10周年を迎え、地域の方々の昼食会や本校の卒業生である向後光洋さん（N.T.T東日本チームの野球選手）の講演や、地域の方々によるミニコンサートなど盛りだくさんな内容でした。

また、毎週木曜日は「いきいきタイム」といって、昼休みの長い日があります。いきいきタイムの日は、全校児童が外に出て、楽しく遊びます。私も、低学年の子たちと長縄跳びや鬼ごっこなどをして遊びます。

滝郷小学校は、私にとって、もうひとつのふるさとでもあります。卒業して、学校を離れても、私の中では、忘れられない学校になると思います。これからも、滝郷小学校を大切にしていきたいです。



▶滝郷小学校舎

データシート

人のうごき

【1月1日現在】	前月比
人 □ 71,527人	(-30人)
男 34,914人	(-42人)
女 36,613人	(+12人)
世帯数 23,846世帯	(-47世帯)

【12月分の移動】

転入 137人	出生 44人
転出 151人	死亡 60人

火 災

【12月分】	平成17年の累計
建物火災 3件	(24件)
その他火災 13件	(35件)

交通事故

【12月分】	平成17年の累計
事故件数 200件	(2,053件)
死亡者数 1人	(6人)

＜訂正＞ 12月15日号掲載の交通事故死亡者数に誤りがありました。
【11月分】死亡者数 0人 → 1人

みんな知ってる!?

旭市のこと 旭市から富士山

冬の空気が澄んだ日に、刑部岬の高台にある上永井公園から富士山を見ることができます。ここからの眺めは、弓形に弧を描く九十九里浜と赤く染まる夕陽、太平洋の海原越しに浮かぶ富士山という絶景です。気象条件によりませんが、比較的よく見えるのは2月上旬までです。また、2月25、26日には、富士山に夕陽がちょうど重なって見えます。もし、富士山を見ることができたら、寒さ対策を万全にして、日没後20～30分経つまで少し待ってみてください。そのころに空がもっとも赤く染まり、富士山のシルエットが美しくなります。

上永井公園からの富士は、「関東の富士見100景」に選定されています。



▲上永井公園からの富士山